

項目	カードローン（約定返済・一般型C）
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○地区内に在住または在勤の方。 ○ご契約時の年齢が満20歳以上70歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○J A（他J Aを含む。）との間でカードローン取引を行っていない方。 ○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当J Aが定める条件を満たしている方。
資金用途	○生活に必要な一切のご資金とします。
契約金額	○10万円以上500万円以内とし、10万円単位とします。
契約期間	○ご契約日から1年後の応答日の属する月の25日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当J Aがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様としますが、満70歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。
返済方法	<p>○約定返済 毎月25日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、前月約定返済日現在のお借入残高に応じて返済用貯金口座からの自動引落によりご返済いただきます。具体的な返済額は次のとおりです。</p> <p>前月約定返済日現在の貸越残高約定返済金額</p> <ul style="list-style-type: none"> 1万円未満前月約定返済日現在のお借入残高 1万円以上50万円以下 ①万円 50万円超100万円以下 ②万円 100万円超150万円以下 ③万円 150万円超200万円以下 ④万円 200万円超250万円以下 ⑤万円 250万円超300万円以下 ⑥万円 300万円超350万円以下 ⑦万円 350万円超400万円以下 ⑧万円 400万円超450万円以下 ⑨万円 450万円超500万円以下 ⑩万円 <p>○任意返済 毎月の約定返済のほか、当J A窓口あるいはA T Mから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われます。</p>
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。
担保	不要です。
保証人	○当J Aが指定する保証機関（三菱U F J ニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	—

項目	カードローン（約定返済・一般型C）
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または本店くらし応援部（信用統括）（電話：098-831-5559）にお申出下さい。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 沖縄弁護士会紛争解決センター弁護士会（電話：098-865-3737）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>